## 医学研究に関する指針の概要

	所管省庁	策定年月	趣旨	内容
ヒトゲノム・	文部科学省	平成13年3月	ヒトゲノム・遺伝子解析研究においては、	倫理審査委員会による審査、個人情報保護、イ
遺伝子解析研	厚生労働省		特に慎重な対応が求められるヒト遺伝情報	ンフォームド・コンセント等の徹底、遺伝カウ
究に関する倫	経済産業省		等を取扱うことを踏まえ、研究者等が遵守	ンセリングの実施 等
理指針			すべき事項を定め、研究の適正な推進を図	
			る。	
遺伝子治療臨	文部科学省	平成14年3月	遺伝子治療臨床研究に使用される遺伝子や	① 審査委員会の設置、個人情報保護、インフ
床研究に関す	厚生労働省		ベクター等の有効性、安全性、品質及び生	ォームド・コンセント等の徹底 等
る指針			体への投与方法の安全性の確保等を図る。	② 実施施設の長が実施計画書を厚生労働大臣
				に提出して意見を求め、特に新規性のあるもの
				については、厚生科学審議会の意見を聴いて、
				意見を述べる。
疫学研究に関	文部科学省	平成14年6月	疫学研究においては、多数の研究対象者の	倫理審査委員会による審査、個人情報保護、イ
する倫理指針	厚生労働省		心身状態や周囲の環境、生活習慣等につい	ンフォームド・コンセント等の徹底 等
			ての具体的な情報を取り扱うことを踏ま	
			え、研究者等が遵守すべき事項を定め、研	
			究の適正な推進を図る。	
臨床研究に関	厚生労働省	平成15年7月	人を対象とする医学系研究全般について、	倫理審査委員会による審査、個人情報保護、イ
する倫理指針			個人の尊厳、人権の尊重等の観点から、臨	ンフォームド・コンセント等の徹底 等
			床研究に携わる関係者が遵守すべき事項を	
			定め、研究の適正な推進を図る。	